PFI事業に係る実施方針の策定の見通し(令和6年度)

令和7年2月18日 奈 良 県

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第15条第1項の規定及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則(平成23年内閣府令第65号)第2条の規定に基づき、PFI事業に係る実施方針の策定の見通しを公表する。

特定事業の名称	奈良県中央卸売市場再整備推進事業 (市場エリア整備事業)
期間	令和8年7月から令和16年3月まで(予定)
概 要	中央卸売市場における以下の業務の実施 ・統括管理業務 ・設計業務 ・工事監理業務 ・施工業務 ・施工業務 ・解体業務 ・移転業務 ・衛品調達・処分業務 ・その他の業務
公共施設等の立地	奈良県大和郡山市筒井町957番地の1 (奈良県中央卸売市場)
実施方針を 策定する時期	令和7年3月 奈良県ホームページにて公表
担当	奈良県 食農部 中央卸売市場再整備推進室 TEL:(0743)-56-7004